

平成 24 年度 事務事業事後評価調書（平成 23 年度事業）

整理番号 5 - 9

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	5歳児発達支援事業									
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		保健係			
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長			
		氏名	山崎佳之			氏名	佐々木希美枝			
事業の概要	発達障がい児の早期発見・早期支援の充実及び小児肥満など小児期からの生活習慣病予防を目的に、5歳児健診及び関係機関学習会等を実施する。						全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)			
							事業費	国・道支出金	千円	
								地方債	千円	
								その他	千円	
								一般財源	560 千円	
事業費計	560 千円									
実施方法	■ 直 営		民間委託		その他 ()					
第 5 期 総 合 計 画 (前期)			■ 登載事業		非登載事業		優先度	A		
事業の位置付け	政 策 目 標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～								
	基 本 施 策	6 保健・医療の充実								
	単 位 施 策	3 母子保健の充実								
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務						
	その他計画・根拠等	母子保健法、発達障害者支援法								
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)				
	国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円				
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円				
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円				
	雄武町負担額 (一 般 財 源)	20 千円	7 千円	67 千円	83 千円	100 千円				
	合 計	20 千円	7 千円	67 千円	83 千円	100 千円				

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	5歳児・保護者及び発達障がい児・保護者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)				
【抱える課題やニーズは】	心身両面とも健康的に発達し、適切な時期に適切な支援を受けることができる	5歳児健診受診率				
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	発達障がいの発見と適切な支援を受ける機会を持てる 肥満等生活習慣病の予防に向けた適切な生活習慣を獲得できる	① 5歳児健診受診率	指標(指標計算式/解説)		目標値及び実績値	
			目標年度	平成23年度		
			目 標 値	80 %		
			実 績 値	100 %		
			達 成 度	125.0 %		
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	発達障がい児・保護者が適切な支援のもとで能力をいかして地域で生活できる 適切な生活習慣を獲得し、小児肥満等生活習慣病の原因となる状態を予防できる	②	目標年度			
			目 標 値			
			実 績 値			
			達 成 度	%		
内 容(どのような手段で何を行ったか)						
5歳児健診の実施	3歳児健診等と同時実施により、健診及び心理発達相談、栄養・歯科相談等を実施した。					
発達障害児支援関係者学習会の開催	町内保育所、教育関係機関等発達障がい児(者)支援関係者を対象とした学習会を開催した。					

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☒ 義務的なもの	発達障がい児の早期発見・早期対応は市町村の義務である。5歳児健診は義務ではないが、母子保健法に規定される3歳児健診等では発見が困難な事例を就学前に発見し適切に支援するために必要性が高い事業と考える。
	☐ 全部 ☒ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	目標値を達成し、発達障がい児、コミュニケーション等社会性に困難を抱える児童の発見と支援に有効であった。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	従来から実施している乳幼児健診と同時実施や公的支援機関を活用するなど事業費を抑制し効率的に実施することができた。
	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

(4) 事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	受益者負担はないが、すべての児童に対し就学前の幼児期の最終段階において健診・子育て支援の機会を提供し、保護者とともに児童の成長発達を確認できる機会となっており公平性があると考え。
	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
計画通り5歳児健診を実施し目標を達成することができ、健診実施後の発達支援において、保育所等就学前から小学校等就学後の連携を行った。		

今後の展開方向
(Action)

継続／拡充		
個別事例を通じた連携は図られたため、乳幼児期から就学時、学童期・成人期を見通した体制の構築に向け、関係機関との連携強化を図る。		

* 展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--